

ベネズエラ：チャベス政権の正念場

「21世紀の社会主義」に向けて

坂口安紀

はじめに

ラテンアメリカ大陸各地で大統領選挙の年となった2006年、その締めくくりは12月3日、ベネズエラの大統領選であった。ラテンアメリカで左派政権が次々と誕生して世界的に注目を集めるなか、現職ウーゴ・チャベス・フリヤス(Hugo Chávez Frías)大統領が予想どおり勝利をおさめ、続投を決めた。初めて政権をとった1998年12月、新憲法下での再選挙となった2000年7月、そして今回と、チャベスにとっては3度目の勝利であり、2004年8月の不信任投票での信任結果も含めると、4度目の勝利とも言える(表1)。チャベス政権は10年を超える長期政権となることが確実となったが、チャベス自身憲法改正によって再選禁止条項を廃止し、無期限に政権にとどまる希望を表明している。10年を超える長期政権という意味において、また政治パラダイムと経済社会モデルを大きく転換させたという意味において、ベネズエラの歴史上チャベス政権はアルゼンチンのペロン政権に匹敵し、一つのエポックを形成するにいたったといっても過言ではあるまい。

チャベス政権誕生の背景やチャベス政権下の政治対立の構図、2期目までの経済社会政策についてはこれまで幾度かにわたり報告してきた⁽¹⁾ため、それらに譲り、本稿では、2006年の大統領選

の状況と2007年1月以降の第3期チャベス政権の政策を中心に最近の情勢を報告したい。

1 2006年大統領選挙

1. 選挙結果

2006年12月3日の選挙では当初よりチャベスの勝利が予想されていたが、チャベスが730万9080票(62.84%)を獲得し、429万2466票(36.90%)を獲得したマヌエル・ロサレス(Manuel Rosales)候補に勝利した。2004年の大統領不信任投票時とは異なり、選挙監視や選挙結果をめぐる大きな混乱もなく、ロサレス陣営も今回は早々に敗北宣言を出したため、選挙結果は早期に確定した。

今回の選挙では、事前の世論調査結果や過去2年間に実施された3回の選挙でチャベスやチャベス派候補が大勝していたため、チャベス大統領の勝利はほぼ確実視されており、選挙の焦点は棄権率と得票差にあった。表1が示すように、チャベス政権下のすべての選挙においてチャベスおよびチャベス派候補が圧勝しているが、棄権率が最大75%前後にまで上昇し、選挙結果の正当性に影を落としている。その背景には過去7年間の政治対立のなかでチャベス派、反チャベス派双方に対して失望した「Ni-Ni派(どちらでもない派)」「Ni Chavista ni anti-Chavista」と呼ばれる層の拡大とそれに伴う政治的無力感の蔓延、チャベス派が支配する選挙

表1 近年の選挙結果

1998年12月	大統領選挙でチャベスが勝利(チャベス56.2%, H.サラス・ロメル39.97%, 棄権36.55%)
1999年4月	制憲議会設置の是非を問う国民投票(賛成87.75%, 反対7.26%, 棄権62.2%)
1999年7月	制憲議会議員の選出選挙(チャベス派は131議席中121議席獲得, 棄権53.7%)
1999年12月	新憲法承認の国民投票(承認71.78%, 不承認28.22%, 棄権55.62%)
2000年7月	新憲法下での大統領・国会議員・知事選挙(チャベス59.76%, アリアス・カルデナス37.52%, 棄権43.69%)
2000年10月	新憲法下での地方(市政レベル以下)選挙(棄権76.2%)
2000年12月	労組選挙の実施の是非を問う国民投票(賛成62.02%, 反対27.34%, 棄権76.5%)
2004年8月	チャベス大統領不信任投票(信任59.1%, 不信任40.6%, 棄権30.1%)で信任される。
2004年10月	地方選(州知事)でチャベス派圧勝(22州中20州を掌握)。 反対派の弱体化
2005年8月	地方選(市政以下)チャベス派圧勝(棄権69.2%)
2005年12月	国会議員選。選挙管理委員会への不信感から野党が投票をボイコット, 国会167議席をすべてチャベス派が獲得(棄権74.71%)
2006年12月3日	大統領選挙(チャベス62.84%, ロサレス36.90%, 棄権25.94%)

(出所) 国家選挙管理委員会(CNE)のホームページ(<http://www.cne.gov.ve>)などから筆者作成。

管理委員会や自動投票機の導入など選挙のやり方をめぐる反対派有権者の強い不信感などがある。とくに2005年12月の国会議員選挙では、その4カ月前の大統領不信任投票で初めて導入された自動投票機や指紋スキャナーに強い不信感を抱いた反対派政党が選挙をボイコットし、棄権率が74.71%にまで跳ね上がった⁽²⁾。その結果チャベス派が国会の議席をすべて獲得したが、棄権率の高さが選挙結果の正当性を揺るがす結果となった。今回の選挙はチャベス大統領の去就を問うものだけに有権者の関心や参加意欲も高く、棄権率は25.94%へと低下した。そのなかでの20%ポイント以上の差をつけての勝利は圧勝といってよく、チャベス大統領はこれをテコに、年明けの就任早々経済・政治両面で急進的な政策(後述)を打ち出し始めた。

2. チャベスの勝因

チャベスの勝因は、低所得者層の支持を確保したうえでNi-Ni派票の取り込みに成功したことであろう。チャベスの支持層はインフォーマル部門を中心とした低所得者層であるが、チャベス政権

下で彼らに集中的に投下される経済社会的支出の恩恵は大きい。低所得者向けの住宅、教育、医療、基礎食料の低価格での供給など、「ミシオン(ミッション)」の名のもとで数多くの社会開発事業が実施されてきた(坂口[2005])。

また価格高騰で肥大する石油収入を追い風に、大規模な財政出動やインフラ整備などが驚異的な経済成長をもたらした(表2)。2カ月にわたるゼネストの影響でGDP成長率がマイナス7.7%に落ち込んだ後の回復分を含むため2004年の17.9%という数字は割り引いて考えとしても、過去3年連続して10%前後の経済成長を記録している。石油価格の高騰に加え、チャベス政権下で石油法人税率や利権料率が引き上げられたことが石油部門からの歳入拡大に貢献した。2006年第1四半期から第3四半期までの9カ月間の中央政府の財政収支をみると、歳入が前年同期比で31.8%増なのに対して歳出の伸びが54.3%とそれを大きく上回っている。とくに、「財・サービスの購入」は前年同期比243%増(ほぼ3倍)と目をひく。2006年第4四半期は選挙直前であるため、財政支出は年末にかけ

表2 部門ごとの経済成長率

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
GDP	0.3	-6.0	3.7	3.4	-8.9	-7.7	17.9	9.3	10.3
石油部門	0.3	-3.8	2.3	-0.9	-14.2	-1.9	11.6	1.7	-1.9
非石油部門	-0.1	-6.9	4.2	4.0	-6.0	-7.5	17.8	10.3	11.7
鉱業	-7.5	-12.1	15.3	2.8	4.3	-8.5	11.8	-1.2	3.9
製造業	-1.4	-10.1	5.1	3.7	-13.1	-7.1	25.4	9.1	10.4
電気・水道	0.5	-2.2	4.7	4.8	2.1	-0.5	6.9	8.5	6.2
建設	1.4	-17.4	4.0	13.5	-8.4	-39.5	32.1	20.1	32.1
商業・修理サービス	-1.5	-5.4	5.7	4.6	-13.6	-9.4	25.5	19.5	19.9
運輸・倉庫	-5.2	-15.3	12.5	-1.3	-10.4	-8.1	26.4	12.9	12.3
通信	8.2	3.6	2.1	8.1	2.5	-5.0	10.2	19.8	23.2
金融・保険	0.2	-15.2	-0.7	2.8	-14.5	4.3	26.6	30.8	39.2
不動産	0.7	-4.7	0.8	3.5	-0.7	-6.2	9.7	6.7	8.2
その他サービス	0.3	-1.7	0.9	2.1	0.1	-0.3	17.3	8.4	16.3

(出所) 中央銀行ホームページから抜粋(<http://www.bcv.org>) 2007年3月22日閲覧。

てさらに膨らんだであろうことが予想される⁽³⁾。また通常の国家予算枠以外に、PDVSA(国営ベネズエラ石油)から別枠で多額の資金(2006年は132億6000万ドル⁽⁴⁾)を社会開発投資に支出させている。

これらの巨額の財政支出・公共投資は、社会開発ミッションのほかに、各種インフラ整備などに向けられてきた。カラカス市内の高速道路網が全面的に舗装し直され、また通勤用の近郊鉄道や地下鉄など3路線も12月の選挙前に突貫工事で開通にこぎつけた。このような財政出動が経済活動のカンフル剤となり、3年連続の驚異的な経済成長を可能にし、その結果一時は20%近かった失業率も2006年には10%を下回った。チャベスが続投すれば、財政拡大による景気浮揚策が継続されることが見込まれるが、一方反対派候補者が勝利した場合、財政拡大路線が見直される可能性が大きい。そのうえ反対派は多様な政党・グループの寄り合いであるため経済運営において一貫性を保てず経済が混乱する可能性もある。そのため過去3年の財政出動による高い経済成長の恩恵を感じている人々や、経済活動が再び低迷することを恐れるNi-Ni派の多くがチャベスに投票したと考えられる。

チャベス勝利のもう一つの要因は、反対派陣営の結束力の欠如と戦略ミスであろう。今回の選挙では、Primero Justicia(第一正義党)党首フリオ・ボルヘス(Julio Borges)、スリア州知事マヌエル・ロサレス、MAS(社会主義運動党)の設立者で同党の党首を長年務めたテオドロ・ペトコフ(Teodoro Petkoff)の3人がいずれもチャベス政権打倒を目指して立候補していた。反対派の政党やNGOはチャベス打倒には統一候補の擁立が不可欠であるとの意見で一致していた。ボルヘスとロサレスは統一候補擁立のための事前投票の実施に賛成したもののペトコフがあくまでも3候補者の協議で決めることを主張して譲らず、その結果統一候補擁立が8月と大きく遅れた。最終的にはボルヘスとペトコフが立候補を取り下げ、ロサレスが統一候補となったが、その時点で選挙戦は残すところわずか3カ月となっていた。ロサレス陣営はその後他候補や政党・グループと協議しながら選挙戦略や政策ビジョンを急遽作成したが、多種多様な政党やグループが参加していたことから政策ビジョンをしぼりこみ、有権者に浸透させることができなかった。唯一打ち出した具体的な政策は、



ベトコフ(中央)とボルヘス(右)が立候補を取り下げ、ロサレス(左)に反対派候補が一括化された。選挙管理委員会(CNE)にて、2006年8月19日。(AP Images)

チャベスの社会政策に対抗して、すべての低所得者世帯に石油収入の20%を分配するミ・ネグラ(Mi Negra)政策であった。しかしこれに対しては反対派のなかからも石油レントのばらまきであるとの批判があり、一枚岩ではいけない困難さがロサレス陣営の足を引っ張った。

2 「21世紀の社会主義」に向けて

12月の選挙での大勝を受けてチャベス大統領は年明けの就任早々、「21世紀の社会主義」に向けての政策や方針を次々と発表した。チャベスはボリバル革命は新たな段階に入ったとし、「革命推進のための五つの原動力」を提起した。一つ目は大統領授權法、二つ目は社会主義に向けての憲法改正、三つ目は革命推進のための大衆教育の強化、四つ目は地方行政システムの変革、五つ目は地域住民委員会(consejos comunales)の新設・強化である。同時に経済面では社会主義への一歩として、電話、

電力、オリノコ超重質油プロジェクトの国有化を発表した。

1. 大統領授權法

チャベス大統領は就任早々、議会に対して大統領授權法(Ley Habilitante)の承認を要請し、全議席をチャベス派が掌握する議会はすみやかにこれを承認した。大統領授權とは、大統領に対して議会が、一定の分野、期間に限り議会審議を通さずに大統領令によって立法する権限を付与するものである⁽⁵⁾。チャベスは2001年には、炭化水素法や土地法など49の重要な経済法案を授權法で法制化している。今回は18カ月の期限で、行政改革、大衆の政治参加、経済社会改革、財政・税制改革、治安、科学技術、国防、インフラ、エネルギー、など11項目において大統領授權が承認された。これは2001年の授權法よりもはるかに幅広い分野を網羅しており、政治・経済・社会に関するあらゆる項目に関してチャベス大統領に決定権をゆだね

るものになっている。チャベス大統領はこの枠組みを使い、社会主義体制への移行に必要な法・制度改正を一気に進めることをねらっている。

授權法自体はチャベス政権が初めてのものではなく、旧憲法下でも存在し、歴代の大統領もたびたびこれをもとに議会審議を通さずに大統領令を法律化してきた。これは立法府の権限や責務を大統領に一任するものであり、議会の形骸化、分権システムのチェック機能不全、大統領権限の肥大化につながるものが従来より批判されてきた。また議会審議を通して法制化されれば、議論が国民に開示されるが、授權法ではそうではない。大統領への過度の権力集中と、立法プロセスが密室でなされることによる不透明化が、民主主義を弱体化させる可能性が高い。ちなみに今回の授權法のもと制定された一つ目の法律は、「2月4日勲章」の制定であった。これは1992年2月4日にペレス政権打倒を目指してチャベス自らが首謀した軍事クーデターを、腐敗した旧体制へ抵抗する、「正当で愛国的で必要」な行為としてたたえ、勲章を授与するものである⁽⁶⁾。

2. 「戦略的産業」の国有化

(1) 電話・電力企業の国有化

年明け早々国内外の注目を集めたのは、ベネズエラにおける電話・電力部門の国有化と、オリノコの石油プロジェクト(戦略的提携)における国のマジョリティ支配確保のニュースであった。今回国有化の対象となったCANTV(電話)とEDC(La Electricidad de Caracas, 電力)はいずれも1990年代以降所有権が米国企業に移っていた企業である。CANTVは旧国営企業であったが91年の民営化時にGTE(米国)が中心となるコンソーシアムVenWorld(現在はVerizon)が落札していた。固定電話網のほかに携帯電話(Mobilnet)やインターネ

ット事業を傘下にもつ。一方EDCは1895年の設立以来スロアガ(Zuloaga)家が所有・経営してきたベネズエラ最大の民間電力会社であったが、2000年に米国のエネルギー企業AESにTOB(敵対的買収)を仕掛けられ、87.1%の株式買い取りによりAES傘下に入った。いずれもベネズエラでは売上高上位10位に入る大企業が国有化の対象となった。

それ以前にもチャベス政権下ではMercal-Casa(食料品流通・小売)、CVA(ベネズエラ農業公社)、Conviasa(航空)など、新規の国有企業が数多く設立され、経済活動における国有企業のプレゼンスは高まっていた(坂口[2005])。しかし既存の民間企業を国有化することは、経営が破綻していた企業など一部例外を除いてこれまでは行われておらず、今回が初めてである。その意味において、今回の2大民間企業の国有化は、チャベスの「21世紀の社会主義」に向けた大きな一歩であると言える。

(2) オリノコ超重質油プロジェクトの国有化

オリノコ超重質油プロジェクトの国有化は、1990年代に外資の参加が認められた石油プロジェクトに対して、チャベス政権が国の支配権確立を目指す二つ目の動きである。90年代に生産低迷と超重質油への依存拡大を懸念したPDVSA経営陣は、①老朽・限界油田の再開発などに向けサービス契約と呼ばれる枠組みのもと欧米石油会社による石油開発・生産を進めるプロジェクト、②オリノコ川流域の超重質油の改質化プロジェクトを外資マジョリティの合弁事業として進める戦略的提携、③油田開発に関して外資とPDVSAの間で利益を分けあうプロフィット・シェアリングという三つの枠組みのもと、外資誘致による石油産業の開発促進・生産を目指した。

このうちプロフィット・シェアリングは期待に応える成果を上げていないが、サービス契約とオリノコの戦略的提携の大半は成功し、2004年には

合わせて1日当たり約100万バレルを生産するまでになっていた⁽⁷⁾。PDVSAの原油生産はチャベス就任前年の1998年をピークに急速に縮小している。それを上記の外資による生産(日産100万バレル)が補完し、ようやく日産250万バレル前後を保っている状況にあり、いかにこれら外資参加のプロジェクトが重要かがわかる。ちなみにベネズエラの原油生産水準は、OPEC(石油輸出国機構)の生産クォータに1日当たり50万~60万バレル届かない低水準にある。

ベネズエラでは老朽油田が多いマラカイボ湖周辺の原油生産が1990年代以降急速に落ち込んでおり、オリノコ川流域が最大の産油地域になっている。オリノコで生産される原油は比重が重く化合物の混合割合も高い超重質油であり、一般の石油精製施設が使えず、改質(アップグレード)する必要がある。90年代にはこの技術的目処が立っておらず、また石油価格が低迷していたため採算性も懸念される商業リスクの高い事業であった。そのため当時のPDVSA経営者は、先進国石油企業の高い技術力と資本力を利用してこれらの事業を推進する戦略をとったのである。貴重な自己資金をそのようなハイリスク事業に投下するのは危険であるとの経営判断もあった。そしてハイリスク事業に外資を呼び込むために、優遇的税率や外資マジョリティ支配を認める決断をした。

しかしチャベスにはこのような1990年代の石油産業への外資開放政策(apertura petrolera)は、戦略的産業である石油部門において国家主権がおびやかされている、あるいは優遇的な税率や利権料率の適用により国が十分な石油収入を得ておらず、その分国外に石油収入が持ち出されていると映った。そのためこれらの事業において、外資のマイノリティ参加は認めながらも国が経営権を確保するため、これらの事業を、PDVSAが最低60%の

シェアをもつ、外資との合弁企業へと移行することを決定し、外資に強制したのである。2006年にはまず32件の外資とのサービス契約事業の、PDVSAがマジョリティ(最低60%)所有の合弁企業への移行を強制した。実際に合弁企業への移行内容に同意しなかったフランスのTotalとイタリアのEniについては、事業を接收している。

今回のオリノコの戦略的提携プロジェクトの国有化は、それに続くものである。オリノコ超重質油プロジェクトは、1990年代にShell, Chevron, Statoil(ノルウェー)などの欧米石油会社とPDVSAの間で開始された四つの戦略的提携事業である。これらの四つのプロジェクトにおいて外資企業はいずれも超重質油の改質化に成功して生産を開始し、2004年には1日当たり合計約50万バレルを生産するまでになっていた。オリノコ超重質油の戦略的提携については、チャベスは2007年5月を合弁企業への移行同意の締め切りとしていたが、外資企業はいずれも3月末までにPDVSAマジョリティの合弁企業への移行に同意した。サービス契約での2社接收の前例があり、外資企業としては合意せざるを得ない状況にあったと思われる。

3. 社会主義に向けてのその他の動き

(1) 再び憲法改正

国外では上記二つの政策発表が大きな注目を集めたが、それ以外にもチャベスは1月以降いくつか大きな政策や方針を打ち出している。一つは2000年に策定された現ポリバル憲法を、社会主義国家の基盤となる憲法へと改正するための作業の着手である。チャベス大統領はすでに憲法見直しのための5人の専門家による大統領諮問委員会を設置している。大統領再選回数制限撤廃や私的所有権の再定義などが検討対象になるであろうと予想されている。

(2) 地方行政改革と地域住民委員会

地方行政改革は、現在の州・市からなる地方行政単位に加え、地域住民委員会(consejo comunal)を全国に設置して強化し、地方自治の中心的存在に育てることを意図している。ベネズエラでは1989年までは州知事は大統領の任命制であったが、同年以降直接選挙により選出されるようになり、90年代には行政の地方分権が進展した。今回の改革は地方行政単位を現在の州や市より小さくし、地方権力を小さく分割する一方で、それを中央政府の行政府が直轄することになる。これが実現すれば、90年代以降の地方分権化の流れを逆転させ、むしろ地方レベルでもすみずみまで中央政府の権限がいきわたる、高度に中央集権的な制度になる可能性がある。

また、1990年代の地方分権化の結果、カラカス首都圏やスリア州、カラボボ州の知事や市長のなかから、行政手腕を発揮し、注目を集める者が現れ、当該地域のみならず全国区の政治リーダーに育ってきている。過去3回の大統領選でチャベスの対抗馬となったサラス・ロメル(Henrique Salas Römer, カラボボ州知事)、アリアス・カルデナス(Francisco Arias Cárdenas, スリア州知事)、今回のロサレス(スリア州知事)は、すべて地方行政で手腕を発揮した反チャベス派候補者であった。現在はカラカス首都圏内のロペス(Leopoldo López)チャカオ市長が、もっとも注目を集める全国区の反チャベス派リーダーとなっている。今回の地方行政改革は、このように地方において足場を築いてきた反対派勢力が足場を失う可能性がある。

(3) 統合社会主義党の設立に向けて

12月の選挙後にチャベスが提唱している社会主義実現のためのもう一つの動きが、連立与党に参加している左派政党を統合してベネズエラ統合社会主義党(Partido Socialista Unido de Venezuela :

PSUV)を設立するための準備である。2006年12月の大統領選挙でチャベスを支持したのは24の政党だが、その大半は極小政党であり、重要なのはチャベスの母体政党MVR(第五次共和国党, Movimiento Quinta República)のほかにPODEMOS(社会民主党, Por la Democracia Social), PPT(皆の祖国党, Patria Para Todos), PCV(ベネズエラ共産党, Partido Comunista de Venezuela)の3党である。チャベスはそれぞれの党を解散し、PSUVに合流することを呼びかけており、ロドリゲス副大統領(Jorge Rodríguez)を座長に、アダン・チャベス(Adán, 大統領の実兄)教育大臣、在キューバ・ロドリゲス大使(Alí Rodríguez), 共産党党首ガルシア・ポンセ(Guillermo Garcia Ponce), 元副大統領でチャベスの右腕ビセンテ・ランヘル(José Vicente Rangel)などチャベス政権の有力人物からなる、PSUV促進委員会を設置し、年内の発足を目標にしている。

MVRはチャベスの母体とはいえ、政党としての歴史は約10年と浅く、幹部政治家となり得る人材も豊富ではない。それに対して小規模とはいえ共産党はベネズエラで最も歴史の長い政党であり、歴史をとおしてもっとも政治闘争を重ねてきた左翼政党である。PPTは、アリ・ロドリゲス(PDVSA総裁, エネルギー石油大臣, 外務大臣, 在キューバ大使などを歴任)など、チャベスが信頼する経験豊かで老練な政治家を抱える。1999年以降、これらの左翼政党は連立与党を組んでチャベス政権を支えつつ、閣僚ポストや議会、PDVSAの高級幹部ポストなどの分け前を受けてきた。チャベスがそれらの政党を束ねてPSUVを設立して一本化しようというのは、そうすることでそれらの小規模左翼政党を直接自らの支配下におくこと、またそれにより今までもあった連立与党内の対立やつばぜり合いをコントロールし、結束を強め、社会主義体制への移行を加速するねらいがあると思われる。

しかしPSUVへの合流に対して、PODEMOSやPPTなど連立左翼政党の多くが逡巡している。政党を解散してPSUVに合流すれば、独自性やアイデンティティを失うこと、連立与党であるからこそチャベスに対してそれなりの発言力を保っているのが、吸収されてしまうと影響力を失う懸念もあり、党内でPSUVへの合流をめくり厳しい対立が続いている。PODEMOS、PPTともに、PSUVへの合流をめくり党選出の議員や知事、市長、一般党員の党離脱が相次いでいる。また統一党になったとしても、現在の各政党間の意見の相違や対立は党内に残ることになり、それらを抑えてまとめていくのは容易ではない。あるいはそのためにチャベスの党内支配が強化されることも想像に難くない。チャベスおよびロドリゲスPSUV促進委員会座長(副大統領)は、「去るものは去ればよし。唯一の革命政党がPSUVである」と発言し、PSUVに参加しない政党・人物を今後与党からは排除することを示唆し、揺さぶりをかけている。

ちなみにベネズエラの主要政党地図は、過去7年で大きく変わった。今回の大統領選挙での各党別得票数をみると、得票の多い順に、MVR(41.7%)、Un Nuevo Tiempo(新しい時代党、ロサレス候補の母体政党、13.4%)、Primero Justicia(第一正義党、立候補を取り下げロサレス支持にまわったボルヘスの母体政党、11.2%)、PODEMOS(6.5%)、PPT(皆の祖国党、5.1%)、PCV(ベネズエラ共産党、2.9%)となっている。第2位のUn Nuevo Tiempoから第4位のPPTまでは2000年以降に誕生した若い政党である。一方1990年代までの二大政党制を支えたADやCOPEI、90年代に誕生した大統領候補を擁立するための個人政党も勢いを失い弱小政党となっている。80年代～90年代にはMAS(社会主義運動党)やLa Causa R(急進正義党)といった新しい左翼政党が躍進したが、それらもチャベス支持をめぐっ

て分裂し、弱体化した。MASはチャベス支持をめぐる分裂から、創設者でありカリスマ的リーダーだったペトコフが離党したことで弱体化し、La Causa Rはチャベス支持派が離党してPPTとなっている。しかしチャベス派の政党地図も、PSUV設立への動きで一変することが予想される。反対派においても、ロサレスのUn Nuevo Tiempoが新しい反チャベス派の政党を作る動きをみせる一方、Primero Justiciaが分裂するなど昨年末の選挙後に再編成が起こっており、しばらくはチャベス派、反チャベス派ともに流動的な状況が続くと思われる。

おわりに

反対派との8年にもわたる熾烈な対立を克服して3選を果たしたチャベス大統領は、年明けの就任早々、電話、電気、オリノコ超重質油プロジェクトの国有化を発表し、国内外の注目を集めた。今後もチャベス派が100%支配する議会に加えて大統領授權法をテコに、授權法の期限18カ月中に社会主義体制への移行のための基礎固めを行うであろう。これまでは「ボリバル革命」という言葉でカモフラージュされていた、社会主義体制への移行というチャベスの野望が、選挙大勝後の戦略産業の国有化や一党体制樹立宣言によって一気に現実味を帯びてきた。チャベスは今回の組閣で、学生時代から社会主義活動家であった実兄アダンを教育大臣に据え、社会主義教育を強化する。制度のみならず国民(とくに若年層)への思想教育からも社会主義体制の実現と強化をねらっている。

チャベスの社会主義への傾倒は士官学校時代、あるいは兄アダンの紹介で左翼活動家たちとコンタクトをとるようになってからと言われていたが、最近カラカスで出版されたチャベスの詳細な伝記(Marcano y Barrera Tyszka[2006])は、チャベスの左

翼思想への傾倒が驚くべきことに中学入学時、13歳頃に始まっていることを明らかにしている⁽⁸⁾。チャベスが中学に入学した時、偶然同級生に共産主義者ルイス・ゲレラ(Ruis Guerra)の息子がいた。ゲレラは3人の息子たちに自宅の書斎でさまざまな左翼思想に関する書物を読ませ議論させていたが、チャベスもゲレラ家に毎日のように通い、兄弟とともにマルクス・レーニンを初めさまざまな書物を読んでいたという。ゲレラ兄弟はその後1971年にLa Causa Rの創設メンバーとなっている。

その後チャベスはカラカスに出て士官学校に入る。上記の伝記によるとチャベスは1977年頃からベネズエラで左翼革命を実現することをひそかに夢見ていた。しかし当時ベネズエラは二大政党制のもとで政治は安定し、国際石油価格の高騰で経済は潤い、中間層が拡大し、低所得者層の生活も底上げが感じられる時代だった。当時の日記にチャベスは「革命を実現する条件が揃わない(no hay condiciones)」と繰り返し記しており、左翼革命を実現できないことへの焦燥感を募らせていた(Ibid., 76-77)。チャベスの「21世紀の社会主義」を目指すボリバル革命は、1989年以降のネオリベラル経済改革への反動というよりも、チャベス自身にとってはそのはるか前から、彼自身が思春期以降30年来あためてきた思想の実現であると言える。ついに「条件が揃った」のである。

注 _____

- (1) 坂口安紀 [2002] 「ベネズエラ4月の政変：チャベス政権と“民主主義”」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.19, No.2)
 [2003] 「ベネズエラの政治危機とネオリベラリズム：経済社会的側面からの考察」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.20, No.2)
 [2005] 「ボリバル革命の検証：チャベス

政権の経済・社会政策」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.22, No.2)

- (2) 2004年8月の大統領不信任投票で初めて導入された自動投票機と指紋スキャナーが、反対派有権者に大きな不安と不信感を生んだ。反対派は投票結果のマニュアルカウントを強く求めたが、チャベス派が支配する選挙管理委員会はそれを拒否してきた。自動投票機システムはベネズエラ政府が出資するソフト制作会社が開発した製品であること、また初めて使用した大統領不信任投票では、複数の投票機の得票数が下1桁まで一致する結果が複数の投票場で発生したため、プログラム操作があったのではとの不信感が高まった。また指紋スキャナーは、反対派有権者に秘密投票の原則が守られないと強い不安を抱かせている。というのも、大統領不信任投票を求める署名リストには氏名やID番号とともに指紋も押捺されていること、また大統領不信任投票を求める署名リストをチャベス派議員が選挙管理委員会から持ち出したものが広く流布し(Lista Tascónと呼ばれる)、それがもとで雇用や公共サービスで差別が行われている事例が多数報告されているからである。
- (3) これらの数値は名目値であり価格上昇分も含む(2006年のカラカス首都圏消費者物価上昇率は17.0%) (財務省ホームページ[<http://www.mf.gov.ve>], およびベネズエラ中央銀行ホームページ[<http://www.bcv.org/ve>] 2007年3月22日閲覧)
- (4) *El Universal* (29 de marzo, 2007) [<http://www.eluniversal.com>]
- (5) 大統領授権法については、新憲法203条および235条8項が規定。今回の大統領授権は、2007年2月1日付、官報38,617号に掲載。(官報ホームページ[<http://www.tsj.gov.ve/gaceta>] 2007年3月22日閲覧)
- (6) 2007年2月2日付、官報352,384号。
- (7) Ministerio de Energía y Minas(現Min. de Energía y Petróleo) *PODE 2004*, p.51.
- (8) Marcano, Cristina, y Alberto Barrera Tyszka [2006] *Hugo Chávez sin uniforme : una historia personal*, Caracas : Debate.

(さかくち・あき / 地域研究センター副主任研究員)